

原子力委員会専門委員の変更について（案）

平成 10 年 7 月 10 日
原 子 力 委 員 会

1. 原子力委員会専門委員として任命予定であった佐々木史郎、橋崎義彦に代えて、阿久津孝志、廣江恒夫を専門委員に任命する。
2. これに伴い、専門部会等の構成員を以下の通り変更する。

原子力損害賠償制度専門部会：

佐々木 史郎 を 阿久津 孝志 に変更する。
橋崎 義彦 を 廣江 恒夫 に変更する

3. 上記に伴い、所要の手続きをとることとする。